

《今回のテーマ》

第2弾「最近の標準管理規約 改正・コメント の変更は、どのような裁判による影響か」 及び管理組合相互の情報交流会

- 「コミュニティ形成」活動の拡大解釈について、区分所有法3条の団体の目的との関係に関わる裁判例と標準管理規約からコミュニティ条項が削除された事由
- 違約金としての弁護士費用の請求に関する裁判例と管理規約にこの違約金の定め方について標準管理規約と違う定め方とは

※裁判を通じて 原告・被告の主張と裁判所の判断を交えて解説します。

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。

マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日時 2023年5月21日(日) 14:00~16:00

会場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

2階 第2会議室

講師 当NPO正会員 マンション管理士 市毛 豊

参加費 無料 (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 TEL/FAX 075-333-1756

メール npo@kmkn.jp

ホームページ kmkn.jp

***参加申し込みは、電話または、FAX(裏面用紙)及びメールにて
お申し込みください。**

